

令和2年度 予算執行状況

財政事情を公表します

財政事情とは、市の予算の執行状況や地方債(国・金融機関からの借入金)の現在高、基金(家計でいう貯金)などの状況を表すものです。今月の広報誌では、令和2年度9月末現在の財政事情をお伝えします。

問い合わせ 財政グループ ☎366-0011

Pick Up

歳入の予算執行状況については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施された特別定額給付金事業に対する国庫補助金の増加などにより、例年と比べ、国庫支出金の予算額や収入済額が大幅に増加しています。

一方、市税収入や施設使用料などは、感染症の影響により、収入済額が減少する見込みで、今年度の決算では、国庫支出金などの依存財源が増加し、税収などの自主財源が減少する見込みです。

歳入	予算額 / 収入済額	執行率
国庫支出金	102 億 2,622 万円 / 75 億 3,197 万円	73.7%
市税	74 億 1,830 万円 / 45 億 5,772 万円	61.4%
地方交付税	30 億 9,200 万円 / 21 億 6,524 万円	70.0%
使用料 手数料など	27 億 544 万円 / 1 億 9,655 万円	7.3%
府支出金	19 億 3,385 万円 / 2 億 6,255 万円	13.6%
市債	15 億 100 万円 / 0 円	0.0%
地方譲与税 など	14 億 8,820 万円 / 8 億 1,541 万円	54.8%

一般会計

市の財政は、福祉や教育、都市整備などの一般的な事業を行うための一般会計と、事業が特定されている特別会計・企業会計とに区別されます。

市の財政も家計と同じように、あらかじめ見込める年間収入の範囲で予算をつくり、支出に振り分けます。予算は毎年4月にスタートし、翌年の3月で終わります。9月末はちょうど中間地点です。執行率は予算現額(9月末現在の予算額)に対して、収入または支出した割合をパーセントで表しています。

収入の中でも大きな割合を占める市税は、1年分を一括して納付する場合や、期日に分けて納付する場合があります。9月末時点では、約74億円の予算現額に

地方債の現在高

9月末現在の一般会計債と企業会計債の借入金現在高の合計は、約251億円となっています。

一般会計債の主なものは、教育債では小・中学校の整備で約21億円、土木債では市道路整備で約7億円です。

借入金はなるべく少ないのが理想的です。しかし、一般家庭の場合でも毎月の家計を圧迫させないためにローンを組むことがあります。市の財政運営も同じように資金計画を立て、資金を借り入れています。これは、長く利用できる施設などの建設費の負担の公平性を図るという点からも有効であるといえます。

(単位:千円)	
名 称	現在高
一般会計債	16,705,026
総務債	516,368
民生債	670,286
衛生債	428,000
農林水産業債	5,589
土木債	1,619,584
消防債	169,088
教育債	2,902,035
減税補てん等債	176,913
臨時財政対策債	10,059,163
第三セクター等 改革推進債	158,000
企業会計債	8,368,849
水道事業債	2,023,942
下水道事業債	6,344,907

歳出	予算額 / 支出済額	執行率
民生費	101 億 8,754 万円 / 38 億 3,304 万円	37.6%
総務費	84 億 8,969 万円 / 68 億 5,955 万円	80.8%
教育費	28 億 4,888 万円 / 7 億 9,345 万円	27.9%
衛生費	18 億 4,264 万円 / 5 億 7,302 万円	31.1%
公債費	17 億 9,366 万円 / 7 億 176 万円	39.1%
土木費	13 億 5,099 万円 / 5 億 926 万円	37.7%
消防費	11 億 8,081 万円 / 3 億 4,524 万円	29.2%
議会費 など	6 億 7,080 万円 / 3 億 412 万円	45.3%

対して、約46億円の収入がありました。市債は、約15億円の予算現額に対して、9月末時点で借入れはありません。地方交付税は、行政サービスを一定水準に維持できるよう、国から年数回に分けて交付されるお金で、残りは11月、12月、翌年3月に交付されます。また、建設事業に伴う国庫支出金や府支出金などの多くは、年度末に収入することになっています。

このように収入は年度末や毎月入ってくるものなど様々です。また、支出の中にも事業の完結後に支払われるものや、毎月決まって支払われるものがあり、市は収入と支出のバランスをとりながらやりくりしています。

特別会計と企業会計

予算現額には繰越予算を含みます(単位:千円)								
区 分			予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)	
特別会計	国民健康保険		5,995,940	2,489,226	41.5	2,371,694	39.6	
	介護保険		5,532,859	2,334,126	42.2	2,049,088	37.0	
	後期高齢者医療		1,055,488	429,678	40.7	363,474	34.4	
	池尻財産区		20,187	5,572	27.6	2,301	11.4	
	半田財産区		8	3	37.5	3	37.5	
	東野財産区		4,015	1,801	44.9	1,801	44.9	
	今熊財産区		3	0	0.0	0	0.0	
	岩室財産区		1,615	770	47.7	770	47.7	
茱萸木財産区		4,254	9	0.2	9	0.2		
企業会計	水道事業	収入	収益的	1,286,301	600,738	46.7		
			資本的	189,127	21,996	11.6		
		支出	収益的	1,254,803			540,481	43.1
			資本的	322,123			93,229	28.9
	下水道事業	収入	収益的	1,660,789	769,569	46.3		
			資本的	1,013,603	342,916	33.8		
		支出	収益的	1,655,415			751,435	45.4
			資本的	1,419,340			529,236	37.3

Pick Up

歳出の予算執行状況については、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金を総務費から執行しているため、例年と比べ、総務費の予算額や支出済額が大幅に増加しています。また、民生費をはじめ、教育費や衛生費などにおいても、新型コロナウイルス感染症対策の緊急応援策などの事業費が計上されており、今年度の予算総額は、過去最高を更新する見込みです。

基金の状況

基金は、貯金にあたるものです。全会計の基金を集めると約52億円あります。いざというとき自由に使える貯金(財政調整基金)は、9月末現在で約30億円あります。しかし、自由に使えるからといって、むやみに貯金を取り崩すのではなく、不測の事態に柔軟に対応できるよう備える必要があります。

そのほかの基金は、それぞれの目的に従って積み立てや運用、取り崩しを行っています。



8. 特別職の報酬などの状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料・報酬など(月額)		区分		給料・報酬など(月額)	
給料 ※1	市長	765,000 円	900,000 円	報酬 ※2	議長	551,000 円	
	副市長	646,000 円	減額前 760,000 円		副議長	494,000 円	
	教育長	595,000 円	700,000 円		議員	475,000 円	
地域 手当	市長 副市長 教育長	(令和元年度支給割合) 11%					
期末 手当	市長 副市長 教育長	(令和元年度支給割合) 4.10 月分			期末 手当	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 4.10 月分
退職 手当 ※3	市長 副市長 教育長	算定方式	給料月額×38/100×在職月数 給料月額×26/100×在職月数 給料月額×17/100×在職月数	支給時期		任期ごと 任期ごと 任期ごと	

※1. 6月から令和3年3月まで追加の減額措置あり ※2. 5月から令和3年3月まで減額措置あり
※3. 減額措置あり

9. 公営企業職員（上下水道事業）の状況

①水道事業　職員給与費の状況（令和元年度決算）

総費用（A）	純増益または 実質収支	職員給与費 （B）※	総費用に占める 職員給与費率（B／A）	（参考）平成30年度の総費用に占める職員給与費率
1,115,773 千円	72,661 千円	97,948 千円	8.8%	8.0%

※資本的勘定支弁職員分（17,828 千円）を含まない

職員数 （A）※1	給与費				1人当たり給与費 （B／A）
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当	計（B）	
16 人	64,236 千円	20,456 千円	31,084 千円	115,776 千円	7,236 千円

※1. 令和2年3月31日現在の人数 ※2. 退職手当を含まない

②下水道事業　職員給与費の状況（令和元年度決算）

総費用（A）	純増益または 実質収支	職員給与費 （B）※	総費用に占める 職員給与費率（B／A）	（参考）平成30年度の総費用に占める職員給与費率
1,499,030 千円	34,571 千円	22,872 千円	1.5%	1.7%

※資本的勘定支弁職員分（34,882 千円）を含まない

職員数 （A）※1	給与費				1人当たり給与費 （B／A）
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当	計（B）	
9 人	33,268 千円	10,066 千円	14,420 千円	57,754 千円	6,417 千円

※1. 令和2年3月31日現在の人数 ※2. 退職手当を含まない

分限処分・懲戒処分の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

地方公務員法第28条に基づく分限処分および司法第29条に基づく懲戒処分の状況

処分の種類	免職	停職	減給	戒告	降任	休職
分限処分	—	—	—	—	—	7 人
懲戒処分	—	—	—	3 人	—	—

公平委員会の状況

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置され、その権限は同法第8条第2項において次のとおり定められています。

①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置をとること

②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決または決定をすること

●公平委員会の業務の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

勤務条件に関する措置の要求の状況		1 件
不利益処分に関する審査請求の状況		1 件

●不利益処分に関する審査請求の状況

平成30年度未係属件数	令和元年度		令和2年10月31日 現在係属件数
	請求件数	終結件数	
1 件	0 件	0 件	1 件

②退職手当（令和2年4月1日現在）

大阪狭山市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
そのほかの加算措置			そのほかの加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり※					
平均支給額			1,962 千円 20,370 千円		

※令和元年度に退職した職員に支給された平均額

③地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		239,714 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		600,787 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	15%	395 人	15%

④その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同
扶養手当	◎配偶者／6,500 円（7 級以下）、3,500 円（8 級） ◎子／10,000 円 ◎父母など／6,500 円（7 級以下）、3,500 円（8 級） 16 歳から22 歳までの子がある場合の加算額 1人につき 5,000 円	同じ
住居手当	借家・借間居住者 家賃が16,000 円を超え27,000 円まで 家賃額に応じて最高11,000 円 家賃が27,000 円を超える場合 家賃額に応じて最高28,000 円	同じ
通勤手当	交通機関などの利用者 運賃が55,000 円以下については運賃相当額（6 か月定期券相当分支給） 自動車などの交通用具使用者は距離に応じて2,000 ～31,600 円	同じ
管理職手当	管理・監督の職にある職員 役職に応じて36,000 ～64,000 円 ※減額措置あり	—
休日勤務手当	休日勤務1 時間につき勤務1 時間当たりの給与額に100 分の135 を乗じて得た額	同じ

⑤特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	3,593 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	67,794 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	13.3%
支給職員数（令和2年4月1日現在）	30 人
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年4月1日現在）	7.6%
支給職員1人当たり平均支給月額（令和2年4月1日現在）	6,770 円
手当の種類（手当数）	7 種類
主な手当の名称	死黙処理手当・救急出動手当・感染症防疫作業手当など

⑥時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	59,608 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	215 千円
支給実績（平成30年度決算）	52,959 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	197 千円

1. 人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和2年3月31日現在	歳出額（A）	実質収支	人件費（B） ※	人件費率 （B／A）	（参考）平成30 年度人件費率
58,691 人	19,836,049 千円	51,085 千円	3,865,079 千円	19.5%	18.4%

※退職手当、特別職に支給される給料・報酬などを含む

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 （A）※1	給与費				1人当たり給与費 （B／A）
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当	計（B）	
380 人	1,368,419 千円	495,244 千円	659,697 千円	2,523,360 千円	6,640 千円

※1. 平成31年4月1日現在の普通会計に属する人数 ※2. 退職手当を含まない

3. ラスパイレス指数 ※1の状況（各年4月1日現在）

区分	平成26年（A）	令和元年（B）	比較（B－A）
大阪狭山市	99.7	99.9	0.2
全国市平均	98.6	98.9	0.3
類似団体平均 ※2	97.9	98.3	0.4

※1. 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数 ※2. 人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものの

4. 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額※
一般行政職	40.0 歳	307,477 円	408,433 円
技能労務職	50.6 歳	350,114 円	434,626 円

※給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計

5. 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	大阪狭山市		国
一般行政職	大学卒	188,700 円	182,200 円
	高校卒	160,100 円	150,600 円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹・課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	15 人	24 人	50 人	56 人	34 人	29 人	6 人	11 人	225 人
構成比	6.6%	10.7%	22.2%	24.9%	15.1%	12.9%	2.7%	4.9%	100.0%
参考 1年前の構成比 5年前の構成比	11.0%	11.0%	20.7%	20.7%	16.3%	12.8%	2.2%	5.3%	100.0%
	6.0%	16.7%	13.2%	24.4%	15.4%	14.5%	3.4%	6.4%	100.0%

7. 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 【】内は、再任用職員に係る支給割合

大阪狭山市		国
1人当たり平均支給額（令和元年度）1,761 千円		—
（令和元年度支給割合）		（令和元年度支給割合）
期末手当 2.60 月分 【1.45 月分】	勤勉手当 1.90 月分 【0.9 月分】	期末手当 2.60 月分 【1.45 月分】 勤勉手当 1.90 月分 【0.9 月分】
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

人事行政の運営 などの状況

大阪狭山市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況について、次のとおり公表します。この公表は、「地方公務員法」および「大阪狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市における人事行政の運営などの状況を市民の皆さんにお知らせすることにより、その公正性と透明性を一層高めることを目的としています。

問い合わせ 人事グループ☎ 366-0011

職員の任免や職員数などの状況

1. 職員の採用・退職の状況

区分		合計	一般行政職	福祉職	税務職	教育職	消防職	技能労務職	企業職	看護・保健職
採用者数	平成31年4月1日～令和2年3月31日	17人	10人	—	1人	—	1人	1人	3人	1人
	令和2年4月1日	9人	2人	5人	—	2人	—	—	—	—
退職者数	平成31年4月1日～令和2年3月31日	23人	12人	5人	1人	3人	1人	1人	—	—

2. 職員数の推移（各年度4月1日現在）

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数	415 人	413 人	420 人	418 人	421 人	425 人	424 人	420 人

3. 職員の退職管理の状況（令和2年10月31日現在）

職員の退職管理に関する条例第3条に基づき、届け出があった件数

対象	令和元年度退職者数	件数
課長級以上の職員	9 人	0 件

4. 定員管理の状況

大阪狭山市定員管理方針に基づき、平成28年度からの5年間ににおいて、消防職の定数を除いた349 人をベースに、再任用制度の効率的な運用や、職員の年齢構成を平準化するための弾力的な対応を行いながら、中長期的な将来を見据えた適正な定員管理に努めています。

職員の給与の状況

大阪狭山市職員（特別職を含む）の給与は、地方公務員法の給与決定原則に基づき、生計費、国およびほかの地方公共団体の職員の給与、民間事業の従業者の給与などを考慮して定められています。給与の種類や支給額などは、具体的には、「一般職の職員の給与に関する条例」などで定められており、条例などに基づいて支給された給与の状況は次のとおりです（なお、ここに記載する給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額で、いわゆる手取額ではありません）。



問い合わせ 広報・魅力発信
グループ☎ 366-0011



市の観光大使である女流棋士の室谷由紀さんからいただいたマスクケースを抽選で150 人にプレゼントします。当選者には1 月上旬ごろ郵送します。

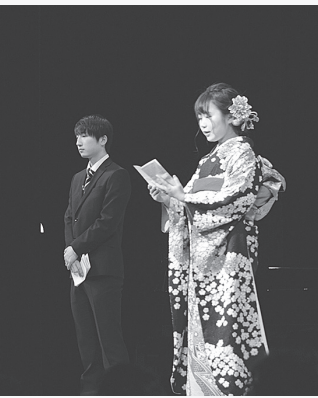
募集期間 18 日（金）まで 応募方法 はがきに郵便番号・住所・名前・年齢・電話番号を書いて、〒589-8501 大阪狭山市役所広報 魅力発信グループ「マスクケース応募係（当日消印有効）。市ホームページ応募フォームからも可



女流棋士・室谷由紀さんの
マスクケースプレゼント

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ☎ 349-9487

とき 令和3年1月11日（祝）午前11時～11時55分受け付けは午前10時30分から） ところ SAYAKAホール・大ホール ※会場周辺道路での駐停車は係員の誘導に従ってください 対象 12月1日現在、市の住民基本台帳に記録されている平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人（対象者には今月上旬に案内状を送ります） 内容 式典（手話通訳があります） ※新型コロナウイルス感染状況により、式典の実施方法を変更することがあります。最新の情報は、市ホームページを確認してください



成人式

年末年始の業務案内

■戸籍の届け出

出生届・婚姻届・死亡届などの戸籍届は、年末年始の休業期間中も市役所(宿直室)で受け付けます。

■印鑑登録の申請

印鑑登録をしていない人で、印鑑登録証明書が年内に必要な人は、14日(月)までに登録申請をしてください。

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349・9480

■小児休日急病診療

29日(火)・令和3年1月3日(日)の中学生までの子どもの休日急病診療は、富田林病院で受け付けます。詳しくは、15ページを確認してください。15歳以上の人は、消防本部に問い合わせてください。

問い合わせ 保健センター ☎367・1300

■粗大ごみの収集

28日(月)まで収集します。年始は令和3年1月4日(月)から平常日程で収集しますが、金曜日の収集区域については、収集が1週遅れます。収集日以外に間違っごみを出す、周辺の皆さんに迷惑がかかります。必ずページの粗大ごみ収集日程表を確認してください。

■缶びんのリサイクルボックス

年末年始の排出でリサイクルボックスがあふれることがあります。年末年始を

避けての排出にご協力ください。

■燃えるごみの収集

31日(木)まで収集します。年始は令和3年1月4日(月)から平常日程で収集します。各区域の収集最終日と開始日は次のとおりです。

収集日	収集最終日	収集開始日
月・木曜日	31日(木)	4日(月)
火・金曜日	29日(火)	5日(火)
水・曜日	30日(水)	6日(水)

■し尿くみ取り

29日(火)まで収集します。年始は令和3年1月5日(火)から収集します。

■南河内環境事業組合へのごみの持ち込み

年末は28日(月)まで、年始は令和3年1月4日(月)から持ち込みます。

■せん定した庭木や葉の出し方について

細いせん定枝や葉など半透明の袋に入る場合は、燃えるごみの日に「もえるごみ専用シール」を貼って出してください。太い枝など(直径15〜25cm程度まで)は150cm程度に切りそろえ、ひもなどで束ねて、粗大ごみの日に「粗大ごみ専用シール」を貼って出してください。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366・0011

■自転車駐車場

年末年始も業務を行います。

■放置自転車等保管所

年末は28日(月)まで、年始は令和3年1月4日(月)から業務を行います。

■市循環バスの運行

年末年始も運行します。

問い合わせ 土庫グループ ☎366・0011

■下水道のトラブル

下水管が詰まった場合は、大阪狭山下水道管路サービス(☎365・9511)へ連絡してください。年末年始も受け付けます。府営住宅やマンションなどの中高層集合住宅は、各管理会社へ連絡してください。

問い合わせ 下水道グループ ☎366・0011

■水道の修理

(有)酒井工業所(☎365・5007)へ連絡してください。年末年始も受け付けます。府営住宅やマンションなどの中高層集合住宅は、各管理会社へ連絡してください。

問い合わせ 上水道グループ ☎366・0011

■水道の開閉栓

29日(火)・令和3年1月3日(日)に、引越しなどで水道の開閉栓が必要な場合は、25日(金)までに連絡してください。

問い合わせ 上下水道部お客様センター ☎349・9476

■犬・猫の引取業務

どうしても飼い続けることができなかった犬・猫を引き取ります(有料)。まずは新しい飼い主を探してください。

■負傷動物の引取業務

道路などで負傷・衰弱した動物を引き取っています。いずれも、引き取り最終日は28日(月)で、年始は令和3年1月4日(月)から開始します。 ※必ず事前に電話相談または予約をしてください

問い合わせ 大阪府動物愛護管理センター ☎072・9558・8212

イベント中止情報

消防出初式／1月
問い合わせ 消防本部 ☎366・0055
市民マラソン大会／1月
問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ ☎349・9489
新春子どもまつり／1月 ※3月下旬に代替イベントを予定
問い合わせ 市立公民館 ☎366・0070

主な公共施設の年末年始業務日程

施設名	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(祝)	2日(出)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
市役所 一般業務		●	●	●	●	●	●	●	●
ニュータウン連絡所・地域包括支援センター・ニュータウンサテライト		●	●	●	●	●	●	●	●
上下水道部 一般業務		●	●	●	●	●	●	●	●
上下水道部お客様センター		●	●	●	●	●	●	●	●
市立コミュニティセンター ※1		●	●	●	●	●	●	●	●
ぽっぽえん		●	●	●	●	●	●	●	●
UPPぶ		●	●	●	●	●	●	●	●
市立公民館		●	●	●	●	●	●	●	●
図書館		●	●	●	●	●	●	●	●
狭山池博物館・郷土資料館	●	●	●	●	●	●	●	●	●
社会教育センター		●	●	●	●	●	●	●	●
きらっとぴあ		●	●	●	●	●	●	●	●
市民活動支援センター		●	●	●	●	●	●	●	●
地域包括支援センター・基幹相談支援センター・生活サポートセンター・権利擁護センター		●	●	●	●	●	●	●	●
就労準備支援センター		●	●	●	●	●	●	●	●
SAYAKAホール		●	●	●	●	●	●	●	●
市民ふれあいの里		●	●	●	●	●	●	●	●
さやま荘		●	●	●	●	●	●	●	●
さつき荘		●	●	●	●	●	●	●	●
保健センター		●	●	●	●	●	●	●	●
富田林保健所		●	●	●	●	●	●	●	●
小児休日急病診療 富田林病院	●								
総合体育館・市民総合グラウンド・野球場・青少年運動広場・池尻体育館・テニスコート・ふれあいスポーツ広場		●	●	●	●	●	●	●	●
社会福祉協議会		●	●	●	●	●	●	●	●
シルバー人材センター		●	●	●	●	●	●	●	●
粗大ごみ収集		●	●	●	●	●	●	●	●
燃えるごみ収集		●	●	●	●	●	●	●	●
放置自転車等保管所		●	●	●	●	●	●	●	●

※1.26日(土)・27日(日)は臨時休館。詳しくは 18ページ ※2. 4日(月)・5日(火)の業務は社会福祉協議会(今熊一丁目)で行います

年末年始の粗大ごみ収集日程

12月		1月		収集区域(着色部分) は1月の収集日に変更がある区域です)
第1月曜日	7	第1月曜日	4	池之原、山本、岩室二丁目の一部
第1火曜日	1	第1火曜日	5	大野台五丁目、西山台一丁目、グミヒルズ、茱萸木四丁目の一部
第1水曜日	2	第1水曜日	6	茱萸木五〜七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛、東茱萸木一〜四丁目(国道310号沿い)
第1木曜日	3	第1木曜日	7	狭山一〜四丁目、半田六丁目(北村)、フォンターナ狭山遊園前、さやま遊園グランドハイツ
第1金曜日	4	第2金曜日	8	大野台一丁目、茱萸木六丁目の一部
第2月曜日	14	第2月曜日	11	オリエント狭山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1〜21棟)
第2火曜日	8	第2火曜日	12	大野台七丁目、ガーデンハイム狭山、西山台五丁目(公団住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目の一部[グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台]
第2水曜日	9	第2水曜日	13	大野、茱萸木八丁目、東茱萸木一〜四丁目(国道310号沿いを除く)
第2木曜日	10	第2木曜日	14	今熊二丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公団)、茱萸木一〜四丁目(グミヒルズを除く)
第2金曜日	11	第3金曜日	15	今熊一・三〜七丁目、岩室、グリーンコーポ、西山台三丁目
第3月曜日	21	第3月曜日	18	半田一〜五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライブタウン金剛
第3火曜日	15	第3火曜日	19	大野台六丁目、西山台二丁目
第3水曜日	16	第3水曜日	20	大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22〜44棟)
第3木曜日	17	第3木曜日	21	金剛一・二丁目、狭山コーポ、セザール狭山、南海シティコート金剛、遊園ハイツ、レークハイツ
第3金曜日	18	第4金曜日	22	東野
第4月曜日	28	第4月曜日	25	池尻北一・二丁目、狭山五丁目、東池尻
第4火曜日	22	第4火曜日	26	大野台二丁目、狭山ハウス
第4水曜日	23	第4水曜日	27	大野台三丁目、狭山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山・金剛)
第4木曜日	24	第4木曜日	28	池尻中三丁目、池尻自由丘一〜三丁目
第4金曜日	25	第5金曜日	29	池尻中一・二丁目、ファインキャピタル

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

放課後児童会入会児童募集

入会申し込みは、令和3年
1月7日(木)～20日(水)

■入会児童募集
令和3年4月から放課後児童会に入会を希望する児童の保護者は、次の要領で申し込んでください。現在、放課後児童会に在籍中の児童が、引き続き入会を希望する場合も、新たに申し込みが必要です。
対象 市内に住んでいて、令和3年4月に小学1～6年生になる児童 **入会基準** 保護者が次のいずれかに該当し、放課後に家庭にいない日が週3日以上あること ●昼間、居宅以外で働いている場合、●昼間、居宅内で児童と離れて働いている場合、●病気などの場合、●そのほかの事情により児童を保育することが困難な場合 **申し込み** 7日(月)から市役所放課後こども支援グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぴで配布する入会申込書を令和3年1月7日(木)～20日(水)に放課後こども支援グループへ直接。

土・日曜日、祝日を除く。16日(土)は午前中のみ受け付け
※入会案内、入会申込書などは市ホームページからもダウンロード可
■放課後児童支援員(会計年度任用職員)募集
令和3年4月から勤務できる人を募集します。
応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した人で、おおむね20歳以上の人 **申し込み** 7日(月)から市役所放課後こども支援グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぴで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵送または直接。令和3年1月6日(水)～12日(火)必着。応募用紙は市ホームページからもダウンロード可 ※今年度の随時採用も行っています。詳しくは募集要項を確認してください

問い合わせ 放課後こども支援グループ ☎ 366-0011

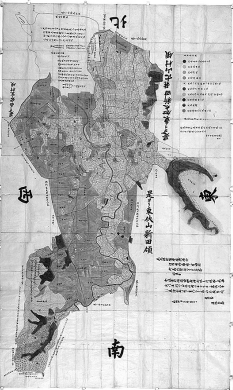
学校職員募集(会計年度任用職員)

令和3年4月から、市内の学校などで勤務できる人(会計年度任用職員)を募集します。
職種 ①特別学びの支援員(看護師)、②学びの支援員、③適応指導教室(フリースクールみ・ら・い)指導員、④中学校ALT **応募資格** ①看護師または准看護師免許を持つ人、②教員、養護教諭、保育士、看護師のうち1つ以上の免許を持つ人、③教員免許を持つ人、④ネイティブの発音を生かした英語指導ができる人 **申し込み** 1日(火)～25日(金)に履歴書と応募資格の免許証の写し(④以外)を、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 ※土・日曜日を除く。詳しくは市ホームページを確認してください

■学習支援員募集
新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業で学習などに影響を受けている児童・生徒の支援を強化するため、学習定着度に応じたきめ細やかな指導(チームティーチング指導)や、家庭学習の準備・チェックなど学級担任の補助を行う学習支援員を募集します。
応募資格 高校卒業以上および学校活動への協力に関心がある人 **任用期間** 令和3年3月31日(水)まで **応募方法** 履歴書を、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 ※土・日曜日、祝日を除く。詳しくは市ホームページを確認してください

問い合わせ 学校教育グループ ☎ 366-0011

郷土資料館企画展「狭山之村 近世之図 ～江戸時代の記録を紐解く～」



▲江戸時代の半田地区を描いた「半田村惣絵図」

近世の絵図は、江戸時代の景観や空間、村や池の様相を示す歴史文化遺産として注目されています。現在の市域を描いた絵図は、狭山池や村を描いたものを中心に、市内外に豊富に残されています。絵図から江戸時代の大阪狭山市域の様子を幅広く描き出して紹介します。

とき 19日(土)～令和3年1月31日(日) **ところ** 狭山池博物館・特別展示室

問い合わせ 歴史文化グループ ☎ 366-0011

生活応援買い物クーポン券の使用期限は31日(木)まで

生活応援買い物クーポン券は、令和3年1月1日(祝)以降は無効になります。年末の営業日は各取扱店舗で異なりますので注意してください。

問い合わせ 生活応援買い物クーポン券コールセンター (午前10時～午後5時) ☎ 06-6635-2633

マイナポイントの予約・申し込みはお早めに

マイナポイントの付与は、国の消費活性化施策、マイナンバーカード普及促進施策として実施されるものです。マイナンバーカードを取得し、事前に申請したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買いものをするにより、決済額またはチャージ額の25%(一人当たり最大5,000円分)がマイナポイントとして還元されます。ポイント付与の対象となるキャッシュレス決済サービスの利用期限は、令和3年3月31日(水)です。マイナポイントの予約・申し込みは、予算の上限に達し次第、終了する可能性がありますので、早めに手続きしてください。

【マイナポイントの予約・申し込み】
スマートフォンで「マイナポイントアプリ」をダウンロー

問い合わせ 市民窓口グループ ☎ 349-9480、総務省マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

本人通知制度が利用できます

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄(抄)本などを本人の代理人などに交付したときに、交付した事実を本人に通知する制度です。交付事実を通知することで、不正請求や不正取得があった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明が可能になり、不正請求を抑止する効果が期待されます。

制度の利用には事前登録が必要です。利用を希望する人は、事前に本人または法定代理人が、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、写真付き住民基本台帳カードなどの本人確認書類、代理人の場合は代理権

授与通知書(委任状)を持って、市役所市民窓口グループで申請してください。

■通知の対象となる証明書
○住民票の写し(除票を含む) ○住民票記載事項証明書
○戸籍謄(抄)本(除籍などを含む) ○戸籍の附票の写し(除票を含む) ○戸籍記載事項証明書(除籍を含む)

■通知する情報
交付日、交付種別(謄本など)、交付枚数、請求種別、本人の代理人の名前、住所など ※個人情報保護条例により開示できない情報もあります

問い合わせ 市民窓口グループ ☎ 349-9480

「新しい生活様式」導入補助金の申請期間を28日(月)まで延長します

事業所が新型コロナウイルス感染防止策にかかる備品の購入(マスク・消毒液など)や設備導入(空気清浄機など)をした場合の費用の一部を補助しています。

補助金額 5万円 ※消費税は対象外、5万円以上の購入が必要。対象事業者や申請方法は、市ホームページを確認してください



問い合わせ 農政商工グループ ☎ 366-0011

歌手・西浦秀樹さんに大阪狭山市観光大使を委嘱

狭山池をはじめとする歴史文化遺産や特産品など、市の魅力を広く周知し、市のイメージの向上、観光振興のため、新たに市出身で歌手の西浦秀樹さんを10月1日に観光大使として委嘱しました。任期は令和3年9月30日までです。



問い合わせ 農政商工グループ ☎ 366-0011